

平成 29 年度第 2 回
神奈川県ボランティア活動推進基金審査会幹事会合同会議議事録

【日 時】 平成 29 年 6 月 13 日（水） 18:00～19:30

【場 所】 かながわ県民センター15 階 共用研修室

【出席者】 (審査会)

長坂 寿久 会長
石渡 和実 委員
大川 新人 委員
小松 裕史 委員（会長職務代理者）
柴田 範子 委員
高橋 陽子 委員
田中 夏子 委員
中島 智人 委員（幹事長）

(幹事会)

為崎 緑 幹事（幹事長職務代理者）
海野 義明 幹事
岡本 久美子 幹事
黒岩 亮子 幹事
菅沼 彰宏 幹事
高村 文子 幹事

(事務局・かながわ県民活動サポートセンター)

原田 潔 所長
西條 由人 副所長
岡 正 基金事業課長
高橋 俊一 同課副主幹
菅原 亨 同課主査
大内 典子 同課主事

(関係部局)

田中 日登美 県民局くらし県民部 NPO 協働推進課 副主幹

【議事内容】

(開会)

(かながわ県民活動サポートセンター副所長から開会の宣言)

- ・ 平成 29 年度第 1 回ボランティア活動推進基金審査会を開催する。

- ・ 本日の審査会は、人事案件が主となるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第2号の規定により非公開とする。
- ・ 審査会会長が選任されるまでの間、かながわ県民活動サポートセンター副所長が進行を勤める。

(かながわ県民活動サポートセンター副所長から開会の説明)

- ・ 本日の流れ
 - ・ 審査会会長の選任
 - ・ 審査会会長 職務代理者の指名
 - ・ 幹事会 幹事長の選定
 - ・ 幹事会 幹事の選定
 - ・ 幹事長職務代理者の指名

(審議事項1 審査会会長等の選任)

(かながわ県民活動サポートセンター副所長から以下について説明)

- ・ 審査会会長は神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則第4条により、「委員の互選により定める」とされている。どなたか推薦をお願いしたい。

(委員による審議)

- ・ 中島委員より、これまで2期にわたり会長を務められ、審査会をリードしてこられた長坂会長に、引き続き、会長をお願いしたいとの推薦があり、他の委員からも異議なしとの声上がる。長坂委員が会長に就任し、就任挨拶を行った。

(審議事項2 審査会会長職務代理の選任)

(長坂会長)

- ・ 審査会会長職務代理者は、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則第4条第3項の規定で会長が指名することになっており、小松委員をお願いしたい。

(小松委員)

- ・ 会長職務代理者就任を受諾し、就任挨拶を行った。

(審議事項3 幹事会の幹事長の選定)

(長坂会長)

- ・ 幹事会の幹事長は、神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会の設置に関する要領第4条第1項の規定に基づき、審査会の委員をもってあてられている。幹事長の選定について、推薦や意見のある方は発言をお願いしたい。

(各委員による審議)

- ・ 高橋委員より、これまで長年にわたり幹事長の職に就かれ、円滑な運営にご尽力されてきた中島委員に、引き続き幹事長をお願いしたいとの提案があり、他の委員からも異議なしとの声が出る。中島委員が幹事長に就任し、就任挨拶を行った。

(審議事項4 幹事会幹事の選定)

(長坂会長)

- ・ 幹事会の幹事は、神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会の設置に関する要領第3条の規定に基づき、ボランティア活動に関する確かな判断力を有する者のうちから、審査会の委員が選定することとなっている。事務局から第9期幹事会の幹事候補者案が提出されているので説明を願う。

(基金事業課長から以下について説明)

- ・ 幹事長については先ほど中島委員が選定された。
- ・ 他7名の幹事候補者のプロフィール等について説明。

(各委員による審議)

- ・ 各委員より、事務局案に賛成との声上がり、事務局案のとおり幹事が選定された。

(審議事項5 幹事会幹事長職務代理の指名)

(長坂会長)

- ・ 幹事会の幹事長職務代理は、神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会の設置に関する要領第4条第3項の規定に基づき、審査会会長が指名することとなっている。前期に引き続き、為崎幹事をお願いしたいと考えているがいかがか。

(各委員による審議)

- ・ 各委員より、賛成との声上がり、審査会会長により為崎幹事が幹事長職務代理に指名された。

(その他)

(事務局から以下のとおり説明)

- ・ 平成 29 年度協働事業負担金団体である「MAMA－P L U G」より事業変更があった旨報告。※事業総額、協働事業負担金額に変更は無し
- ・ 平成 29 年度協働事業負担金団体である「横浜メンタルサービスネットワーク」の事業進捗状況について報告を行った。

(引き続き審査会・幹事会合同会議)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・ 審査会・幹事会合同会議の流れ
 - ・ 山岡幹事が欠席
 - ・ 平成 29 年度基金 21 によるボランティア活動の推進について

(審査会会長から開会の宣言)

- ・ 平成 29 年度第 2 回ボランティア活動推進基金審査会並びに第 1 回幹事会の合同会議を開催する。
- ・ 本日の審査会は、神奈川県情報公開条例第 2 5 条の規定により公開とする。

(審議事項 平成 29 年度基金 21 によるボランティア活動の推進について)

(事務局から以下のとおり説明)

- ・ 負担金、補助金、奨励賞、成長支援事業について、今後、幹事会での事前調査、審査会での審査を行っていただきたい。
- ・ 昨年度との主な変更点は 2 点。
 - ・ 協働事業負担金について、これまで継続事業を先に、新規事業をあとから審査していたが、例年、県の協働部署との調整に時間を要することから、新規事業を先に、継続事業を後としたい。
 - ・ 成果報告会について、例年は 3 月に奨励賞の授賞式と同時に開催していたが、今年度は 11 月 12 日開催予定のボランティアフェスタの中での開催を検討している。
- ・ 今年度、重点的な課題として考えている事項について説明。
 - ・ 平成 29 年度募集分協働事業負担金「特定課題」について、6 月 1 日、2 日と募集説明会を行い、いずれも 20 名以上の参加者があり、今後複数団体からの募集提案が予定されている。受付後、事前調査等をお願いすることになる。

- ・ 成長支援事業の今後のあり方等について

(委員による意見交換)

- ・ 審査委員、幹事がそれぞれ自己紹介と、今年度の審査に係る抱負等を発言。最後に会長から今年度の審査会の運営方針について発言。

(石渡委員)

- ・ 東洋英和女学院大学で、障害者福祉論や人権論について担当している。障害者福祉に関して 10 年ほど就労支援などを行った後、大学で講義を行っている。実践の場と関係を持って色々活動を行っており、NPO やボランティア団体の方々とも関係を持っている。市民活動に対し色々な思いをもちながら、これまで活動を行っており、リタイアした後も、わが事として考え始めている。ここで皆さんからご意見や、活動についての情報をいただきながら、私なりのまちづくりなどについて考え、いかせるように出来たらと思っている。

(柴田委員)

- ・ まだまだよくわからないところがあるというのが本音。事業を選考するのは本当に難しい。私自身 NPO を運営しており、発表することになれない団体が多いと感じる一方で、発表することやお金を集めることが上手な団体があるということが基金 21 に関わっていくうちにわかってきた。今年度も悩みながら選考していくことになると思うが、昨年よりも資料を読み込めるよう努力をしながら、選考に関わっていきたいと思っている。落とさざるを得ないときは心苦しく、本当にこれでよかったのかと思う時もあるが、また二年間よろしくお願ひしたい。

(田中委員)

- ・ 現在長野県の佐久市に住んでいる。これまで 20 年ほど大学で研究、教育活動を行ってきた。現在は農園を開設しており、将来的にはソーシャルファームという形に育てていきたいと思っている。基金に関わらせていただくにあたり、この基金は額も大きく、責任の重さに戸惑っているところであるが、仕組みもユニークで、とても勉強になると思い、引き受けさせていただいた。これまで市民が集めた基金を市民の活動に運用する事業には関わって来たが、基金 21 は市民基金とはまた違うロジックで動くのだろうと、その点、自分の中で整理しながら臨んでいきたいと思っている。長野県では福祉やまちづくりに関わる協同組合に理事として携わっている。利用組合員としては生活協同組合を構成し、そこで働く人達は NPO の形はとるものの、実態としては働く人が出資、運営、管理をするようなワーカーズコレクティブや、ワーカーズコープのような形で進めている。基金 21 への関わりは初めてですので、ご指導いただければと思う。

(海野幹事)

- ・ 葉山町で、子どもを中心とした海と自然の体験を行うNPOを運営している。元々環境を守りたいという思いがあり、そのためには直接的な活動よりも教育だということで30年近く行ってきた。結果として、自然を良くするのも、悪くするのも人であるということで、人に着目しだし、子どもの教育のことも含めると、様々な子どもの教育の環境が悪くなっていると感じている。今日も、発達障害の勉強会に参加してきたが、地域の幼稚園・保育園、あるいは子ども会の皆さんが集まって、多くの問題を抱えている。これまで自然環境に着目してきたが、社会環境が悪くなると結局、子どもの育ちが悪くなるというところに気がつき、基金の審査に関わると本当に多岐にわたり課題・問題がたくさんあるのだと、気持ち的にはほとんどの団体に補助が出来れば思いつつ、限られた予算の中で順位をつけなければいけないことに心苦しさを感している。それぞれ様々な課題があるのを知ると同時に、解決に向かっている様々な団体のことを学ばせていただけると、自分のほうの活動にも、自然・環境の課題だけでなく社会環境の課題とも連携しているんだなと強く感じている。本審査を通じて学んだことが少しでも色々な事に役立ったらよいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(黒岩幹事)

- ・ 二年目で、去年初めて幹事会に参加させていただいた。大量の資料の読み込みがこんなに大変なのかという感じで、これまでの皆さんが丁寧な審査をしてきて、必要などころにお金が届き、活動が活発化していったことをあらためて知ることができた。私自身は地域福祉が専門ということで、地域活性化の活動を学生と一緒にやっておりますし、ここで知ることができることは非常に、選べない団体でもこんなことを行っているのかという気付きがあって、大学では学生に色々なフィールドを知って欲しいということもあって、団体の方を地域活動講座という授業にお呼びしたいと思ったり、自分自身も勉強させていただいていることを非常に感謝している。特定課題枠が人生100歳時代ということで、大学が川崎市にあり、地域包括ケアシステムに関わっていて、人生100歳時代がこれから大問題になるところで、これに参加できる人もいるが、福祉的な視点から見ると参加できない人もいる。そこをどうやって救ってあげればよいかということも、色々な提案から学ばせていただきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

(為崎幹事)

- ・ 中小企業診断士の資格でコンサルタントを行っており、日頃は現場で色々な方の支援を行っている。現在は商店街など商業の分野半分、ソーシ

ャルビジネス分野は半々ぐらい。年度末からこの時期にかけて、ボランティア活動団体は来年度の事業資金をどう確保するかということで、あれに応募しよう、これに応募しようということでとても追われる。支援する立場の課題としては、どうやって安定的に継続できる仕組みを作るかということがある。一方で、先日ある NPO の総会に出席したが、有償にすると「あそこの団体は、お金を取るのか」と悪い印象になるとの意見が聞かれた。日本はサービスは無償という意識がとても強く、ボランティア的に無償で行うのが常識となっているところもあって、一つ必要かなと思ったのは、自分達が生活を豊かにするためには、色々な団体が安定的に活動することが大切であり、その時には受益者負担ということでお金を払うという意識が必要だと思った。

今回の特定課題については、昨年度は最近出てきた課題についてだったが、今年度の二つはすでに色々なところで取り組まれてきて、うまくいっていない課題かなという印象があった。現役世代から地域社会などへの参加に備えようというのは、色々なところで行われているような気がする。私の居住地では一時期コミュニティビジネスにすごく力を入れていた時期があって、そのときの取り組みで、退職する前から地域に入ろうということを行った時期もあったが、それほどうまくいっているとは思えない。骨髄バンクについても結構難しい課題かなと思っている。協働のなかでは県による推進がうまくいかなかった理由を共有しながら、提案団体と慎重に検討する必要があるなと思った。

(高村幹事)

- ・ 国際と地域事業ということで、青少年、ユース世代のボランティア活動を国内外で行っている。挙がってくるテーマがそういったテーマだと、より関心をもってやる部分が多いかなと感じている。基金 21 が出来た頃、私は NPO の活動を行っており、一緒に活動していた団体が申請して、力をつけていくところを目の当たりにしてきた。ただ、支援が終わってから、この後どうしようというのも見えてきた。そういう中で、成長支援事業ができたり、一般社団も対象と広げるなど、この基金 21 自体も、基金の使い方も見直しをするなど、変わってきているということがとても重要ななと思っている。枠組みがあるということに乗っかってしまわないで、今のニーズに必要な基金のあり方というものを、常に考えなければいけないと思っている。特定課題枠について、初めての団体にとって、課題がだんだん専門的になってしまい、チャレンジしにくい部分があったりとか、それを市町村の基金に当てようといった考え方もあると思うが、ボランティア団体が県の取り組みにもっと関心を持ってやっていこう、というような仕組み

を作りたいと思っている。冒頭説明のあった、成果報告会を11月のボランティアフェスティバルで行う計画についてとても良いことだと思う。できるだけ多くの方に見ていただいて、チャレンジしようという気持ちになっていただきたいと思った。私も関係する団体に声をかけていきたいと思っている。また、特定課題枠については専門的になっているな、というところと、マッチングのところで、負担金は難しいと感じていて、協議がうまくいかなかったということも過去にはあったので、今年はチャレンジということで、特定課題枠にどのような提案が出るのか、審査するのは大変だが、楽しみにしている。

(菅沼幹事)

- かながわ国際交流財団の菅沼です。当財団は事務所が二箇所あり、一箇所目は県民センター内に多言語支援センターという施設があり、主に県内17万人いる外国人の支援、相談を行っている。あわせて、かながわ民際協力基金という基金を運営している。もう一箇所は湘南国際村で、大学生向けのセミナーや、グローバル化がもたらす地域課題について色々な分野の方が解決に向けた議論する場を作ったり、地域の人達に情報提供などを行っている。かながわ民際協力基金は国際協力や、地域の外国人を支援している団体への助成などに限られているが、基金21は非常に幅が広く、分野も多岐にわたり、これまで出会ってこなかったような団体がたくさんあると感じている。活動が良いか悪いかではなくて、基金で助成をしていくことで、団体の活動がより効果を挙げられるような視点を持ちながらやっていきたいと思っている。

(岡本幹事)

- よこすかパートナーシップサポーターズという中間支援組織に所属をしている。市民活動を行っている人達が集って、NPOを主催している。ワーカーズコレクティブという形態で市民事業を横須賀で立ち上げることに協力している。今現在は年齢的には立ち上げるにはエネルギーが中々無いが、地域にコミュニティカフェを作ったり、親子で集って夕食を一緒に食べられる食堂を主催する活動を行っている。基金21に応募する団体は本当にすばらしく、ハードルがかなり高い。それを審査するのは勉強することがたくさんある。同じ職種の団体がつながりを持つことで、みんながバージョンアップできるというか、底上げできるようなシステムができて、新しく市民活動を作るにしても、そこからノウハウを得ることができるような、横のつながりが出来たらいいなと思った。これからもよろしく願いたい。

(中島委員)

- 普段は大学の経営学部に属し、研究の専門はイギリスの社会政策、その中におけるボランティア団体の研究と制度、その支援策で、田中委員はイタリアについて、大川委員はアメリカについてそれぞれ研究されており、ちょうど良いかなと思っている。個人的な社会貢献活動としては、世田谷区にある高齢者へのサービスを提供している社会福祉法人の役員を務めている。全国に高齢者への配食サービスを行っている団体がたくさんあるが、その中間支援組織「全国老人給食協力会」の役員もしている。普段、基金 21 に関心が高い点は、ボランティア団体の制度、日本の NPO 制度、一般社団、財団法人の制度に携わっている関係で、今年から対象が一般社団・公益社団に広がったということで、どのように新しい形でボランティア活動が基金 21 を通して社会に明らかになるのか、という点を楽しみにしている。もう一つ、協働事業負担金の今年の課題もそうだが、昨年度の課題を現在実施しているわけで、新しい形での協働、色々課題もあると思うが、より行政の職員がコミットメント出来るような、より責任を取れるような協働の形として、特定課題枠がどのように進捗して、どのような成果が出せるのか、評価も含めて非常に楽しみにしている。

(高橋委員)

- 審査会に参加させていただいて 3 年目になる。川崎市中原区に 2011 年に会社を立ち上げて、障害のある方の自立と地域共生の実現をビジョンに掲げている。会社は営利と非営利の事業を行っていて、最初は障がい者の就労支援、最近では障害のある子どもの支援を行っていて、私達は現場を持っているので、そのノウハウを多くの人達と共有しながら、障害者の可能性を切り開くということを行っている。そのほかに市民活動なども行っている。会社を設立するきっかけになったのは、2010 年の 4 月に県のたよりで、前知事のマニフェスト評価委員募集に応募し、選ばれ、2 期 4 年の最終評価を行った時、障害者を取り巻く行政の制度が何でこんなことになっているのかとなり、仕事になるきっかけの一つとなった。今でも親亡きあとの安心した暮らしというのは、今の日本のやり方では絶望的だと思っていて、そのきっかけを県がくれた。まさか、県に戻ってくるとは、と思いながら 3 年前に基金 21 審査委員をお受けした。行政の仕事は 1 年ちょっと前に教育委員会の仕事などもしていたので、障害のある方、今は生活困窮者支援なども行っているが、横断してやらなければ課題解決などは出来ないであろう、非常に難しいということも実践をもってやっていることで、ここはいい意味でフラットに勉強させてもらっている場所だと思っている。最近、関心があるのはソーシャルという社会的課題解決はサステナブルでなければならないというときに、どうするのか、自分自身の会社では障

害者と支援する側の間にICTを入れていて、若い方が関心を持っていたかないと、サステイナブルにはならないし、イノベーションも起こらないということで、私のキーワードが自分自身の会社にはあるのだが、そうすると最近、障害者と福祉の大学生が来そうなのだが、工学部が来るようになる。これはイノベーションが起こる。福祉は来て当たり前。工学部が来る事が、色々なアイデアや視野が広がるということで、そういった意味では設立して間もない頃、ソーシャルという言葉が出たときに、事情があり、海外のビジネスコンペに出席したことがあった。12カ国24チームの内の一つで、日本からのもう一チームは先端技術、もう一つはソーシャルということで私が参加した。そのときの印象は、日本はいい事を行っているが、伝えることが非常に下手だと感じた。海外のチームはほとんどが大学生を連れてきていた。本物を見せてやるということが、サステイナブルであり、イノベーションにつながるようになると今でも思っていて、自分自身も行っているが、ここの成長戦略、そういう意識をもっと情報発信していく必要があると思う。大学の先生もたくさんいらっしゃるので、サステイナブルにというときに若い人をどんどん入れていただきたい。

(大川委員)

- 横浜市戸塚区にある明治学院大学の経済学部で非常勤講師をしている。教えているのは社会参加実習で、学生がボランティア活動をする授業を行っている。市民活動団体で、子どもやお年寄りの相手をしたり、国際協力団体のイベントの補助を行ったりし、ボランティア活動のコーディネート等について教えている。委員になった経緯は公募に応募し、選ばれた。かつての委員を知っており、委員について聞いたところ、大量に書類が送られてくるので、よく読みこんで選考する仕事と聞いたので、見落としが無いよう、丁寧に読んで遂行していきたいと思う。私の専門はNPOのマネジメントについてであり、1999年から2001年、当時はNPOのマネジメントを専門的に教える大学院が日本に無く、アメリカの大学院に留学をした。アメリカのNPOと日本のNPOはかなり違って、アメリカのNPOの人は行政を信用しておらず、行政は高コストで質の悪い公共サービスを行っているから、それだったら自分達で行おうというケースが多い。帰国後、2001年にNPOのマネジメントについての本を書いたが、その中で基金21について書いていた。16年後にその委員になるのも何かのご縁だと思うので、よろしく願いしたい。

(小松委員)

- 2007年に審査委員に就任し、途中2年離れた時期もあったが、今年で9年目になる。長い間審査委員をやっている一つ感じたことがあり、物の見

方が広くはあるが、全然深くない。一生懸命プレゼンを行うボランティア団体の人を見て、自分の知識の無さを恥じるばかりである。昨年の4月から大学院に入学し、ソーシャルデザインを学んでいる。この秋は審査と論文とで大変になると思うが、今学んでいることを実践する場が審査会だと思うので、ソーシャルデザインを選ばせたのも審査会の影響があるわけで、NPOに限らず、今年から一般社団、公益社団が対象になるなど、市民活動は境界や国境も無いと思う。がんばっていきますのでよろしくお願いいたします。

(長坂会長)

- ・ 審査会の会長を務めることになりました。私自身は、大学時代にボランティア活動を行っていて、卒業時、ある機関紙にボランティア活動は人間の生き方の問題だと書いた。書いてしまった以上、それに縛られて生き続けさせられてきた。学生時代も、全国社会福祉学生連盟を設立するなどしてきた。会社員時代も調査の仕事を行ってきたが、いつも社会や市民活動などを視野に入れてきた。70年代にシドニーに駐在した際、国際リハビリテーション学会が行われ、日程が一日空いたため、どこか見学したいとたのまれた際、脳性まひの方をたくさん雇用する工場を案内した。その中に労働省の方がいて、障害者の人にとっての自立というのは、納税者になることだと自覚され、身体障害者雇用促進法の抜本的な改革につながった。その後も、絶えず社会とかかわりながら生きる、ということを実践している。それから、ニューヨークでは日本企業が海外進出するようになり、日本企業の行動基準を作成し、現在の経済産業省から出されたり、帰国後、国民生活審議会の小委員会の委員になった。その中でアメリカのようにNPO法のようなものを作るべきだと提言し、それが報告書にまとめられた。その後、90年前半に阪神淡路大震災などでボランティアが注目され、NPO法を作ろうという運動になり、NPO法を作るときの議論などにも関わってきた。その後、アムステルダムに行き、フェアトレードに出会い、とても重要だと感じた。帰国後、日本のフェアトレード団体の皆さんに尋ねたら、バラバラに活動しておられたので、関係する団体に集まっていただき、毎月研究会を行い、日本のフェアトレード団体が集まる機会を設けた。それからフェアトレードタウンを作ろうという運動に推移していった、その中のひとつとして逗子市が去年フェアトレードタウンとして認定された。そういう点では、若い頃から市民団体の一員であることが自分の生き方だったと感じているし、皆さんもそのなかの一つとして関わってこられて、私もその中で関わらせていただいて、とてもうれしく思っている。
- ・ 100億円の基金をベースにして今まで約14億円の基金を神奈川県内の団体に、私たちが審査して活躍をお願いしている、すごいことである。この

14 億円の規模で、団体の受け取る金額が最高年間 1,000 万円のものもありますから、これだけ先端的なものは神奈川県が日本の中で誇るべきものの一つだと思っている。そういう点で、すごいものを立ち上げた先輩たちに敬意を表したいと思うし、私たちもそれを受け継いでしっかりしたものに、改革していく必要があると思っている。改革という意味では、これまでずっと改革をしてこられた。新しい事業も導入したし、昨年から特定課題枠も始まった。絶えず改革をしている。100 億円が予算が無いからといって、かさわれそうになった時、事務局が必死になって守っていただいたということも意気を感じながら、私たちも分かちあっていきたいと考えている。変化しながら今までやってきて、本当は変えてみたけどどうなのか、ウォッチし、しっかりしたものへ作りあげていく第2期の礎のあたりに、今私たちはいる気がしている。そういう点では皆さんが日頃ふと思ったこと、市民団体の方々が言っていることと、委員・幹事としての皆さんと距離があると感じている部分がニーズの違いである。私も自分自身に言い聞かせているのは、自分が NPO や市民団体のニーズだと思っているものが、いまや社会変化の中で違っているのかもしれない。社会構造の変化の中でニーズが変わっていると思いながら、NPO の人達が言っている事に対して、私が昔やっていたことと同じ苦勞をしているなと思うと同時に、いやそうでは無い、と思ひこむことが、別の思いで同じことばを話しているのかもしれないので、ニーズの変化をしっかりと把握していく、フォローしていくんだという意味で、先ほど課長からのお話で、ニーズを調べてみたいという話があったような気がして、そういうことに結びついていくと良いなと思っている。今、制度自体が大きな変革期にあるというのは、今年から、一般社団法人等が対象に含まれてきたので、多岐に柔軟な対応が私たちに求められるのではないかと、とても強く感じている。私達の事業は、審査会から見ると、幹事会の皆さんに頭が下がる。幹事会の皆さんの厳しいチェックを踏まえて、皆さんの上に乗っかっているだけで、私達が読みこなす以上の時間と労力を使っているから、本当に皆さんに感謝しているし、今後もよろしくお願ひしたい。そういう点で基金 21 の仕組みというのは、審査会があり、幹事会があつて、事務局含め3つの存在によって、三輪車で動いている。ですから、これまで安定的に動いてきたかもしれないが、子どもを見ていると、三輪車でもひっくり返って転ぶということもある。三輪車だから安心なのではなく、三輪車でも転んでしまうかもしれないほど社会の変化が激しいし、100 億の金を狙っている人がいるかもしれないし、私達の事業選択の仕方についておかしいのではないかと、何か一言言いたい人達がいるかもしれない。そういう意味では、これまでよくス

キャンダルがなかったと思うくらい、先輩達はしっかりこの仕組みを作ってきていただいた。私達も襟を正しながら、続けていく必要があると思っている。一つは書類の読み込み。何人かの方が言っていて、大変さもあるが、それを読み込む知見をお持ちなので、委員、幹事の皆さんにお願いしたし、今までその役割を果たしてきてもらったと思っている。もう一つは会議に出席していただいて、皆さんの発言がないと意味が無い。なので、出席率をこれから上げてほしい。出席できないときはコメントを送っていただきたい。最初からでられないから欠席するのではなく、途中からでも良いので参加していただきたいということをお願いしたい。それだけ重要な100億円をお預かりしているのでそれだけ厳正でなければいけないと思うし、緊張感を持ってやらなければいけないと感じている。これから皆さんと一緒に良いものを選べるという審査会、幹事会にしたいと思っているのでよろしくをお願いしたい。

(閉会)